

第6次

羽幌町総合振興計画

ほっとプラン [平成24～33年度]

～心と心をつなぐハートコミュニケーションはほろ～

ダイジェスト版



羽幌町

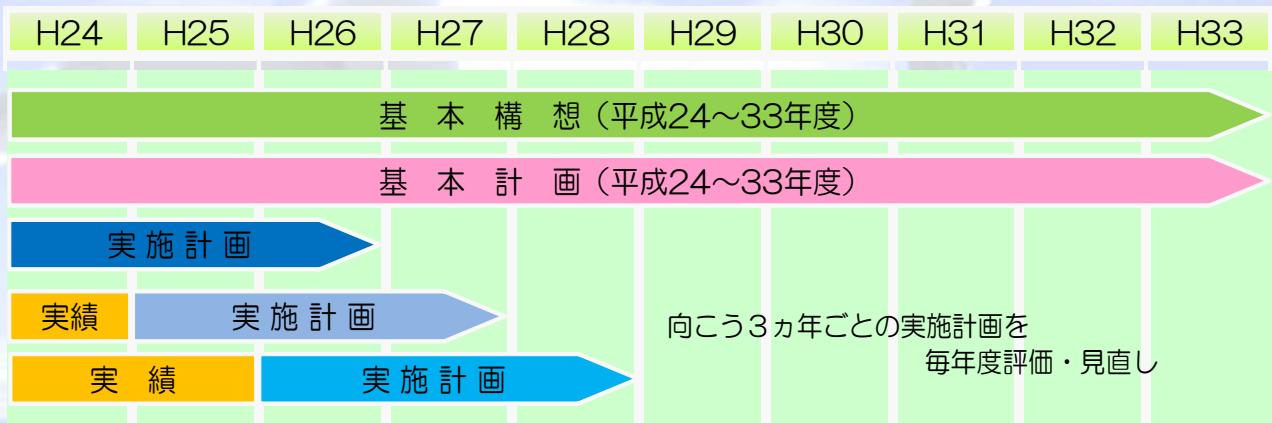
計画策定の目的

羽幌町のまちづくりは、取り巻く社会情勢や時代の潮流の急速な変化によって、大きな転換期を迎え、地域の「自主・自立」に向けた、安定的で持続的な行財政運営が求められています。

こうした時代変化に柔軟に対応しながら、計画的な行財政運営、産業基盤の強化、地域医療の安定確保等の難題に取り組み、町民から遠い存在の行政を身近な行政に、そして、町民との直接対話を重視し、協働の気持ちの醸成に努めるとともに、地域力を強固にしていく必要があります。

人と人との関わりや支え合い、思いやりの心を大切に、先代から受け継いだ豊かな自然環境と地域資源を次世代の子ども達へ継承し、町民が将来を豊かに安全・安心で持続的な暮らしができるよう、長期的な展望に立った総合的な視点からまちの将来像を見据え、町民主体による協働のまちづくりを推進するための基本指針として策定するものです。

計画の期間



計画の構成

《 基本構想 》

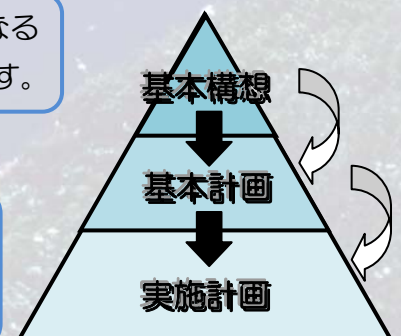
基本構想は、羽幌町が目指すまちの将来像を描き、町民アンケートやまちづくりはぼろの意見を踏まえ、特に重要な課題を「重点課題」と位置付け、まちづくりの目標を達成するための施策の大綱を明確にします。

《 基本計画 》

基本計画は、基本構想で描いた将来像の達成のため、実現に必要な基本的な施策を体系化し、各分野の課題、方針を明らかにするものです。

《 実施計画 》

実施計画は、基本計画で体系化した各施策を実現するための具体的な進め方（事業計画）を示し、事業年度、事業費などを明らかにするもので、各年度の予算編成の指針となります。



まちづくりの基本理念

心と心をつなぐハートコミュニケーションはぼろ

～ 対話・協働のまちづくり ～ 町民と行政、また町民同士が連携、協力し、直接対話を行って
いくことで、課題の把握と問題の解決に向けた取り組みが可能となります。



基 本 目 標

地域の自然が育む
豊かなまち

誰もが居場所と生きがい
を持って暮らせるまち

安心して魅力的な田舎
暮らしができるまち

まちづくりの重点課題

重点課題1	医療体制の充実
<p>羽幌町に安心して住み続けるためには、医療体制の充実は必要不可欠であります。最重要課題として、あらゆる可能性により課題解決に向け、取り組んでいく必要があります。</p> <p>二次医療機能確保を最低限として、離島地区を含めた安定的な医療体制の確立を目指します。</p>	
重点課題2	雇用の創出
<p>まちの活性化・元気を維持していくためには若い力が重要であり、地場産業活性化のための支援などにより、課題解決に向け取り組んでいく必要があります。</p> <p>雇用の創出拡大を図り、人口減少を抑制し、将来人口で示されている減少幅の縮小を目指します。</p>	
重点課題3	産業の振興
<p>まちが元気になるためには、産業の活性化による賑わいが重要となります。地場産業の振興のための取り組みと地域内消費による流通、観光産業との連携による交流人口の増加により、課題解決に取り組み、雇用の創出と合わせた対応の必要があります。</p> <p>地元企業を中心とした各種支援により、就業者一人当たりの所得水準向上を目指します。</p>	

計画策定にあたって

新しい総合振興計画では、まちづくりの基本理念に「心と心をつなぐハートコミュニケーションはぼろ」を掲げ、平成33年度を目標年次とする「町民主体による協働のまちづくり」の指針として策定いたしました。この基本理念のもと、目標の実現に向け、計画的な行財政運営、産業基盤の強化、地域医療の安定確保、社会福祉の充実、教育環境の整備など山積する難題に取り組み、町民から遠い存在の行政を身近な行政に、そして町民との直接対話を重視し、協働の気持ちの醸成に努め、地域力を強固にまちづくりを進めていきます。

この計画の策定にあたり、町民アンケート調査（町民、20代・30代の子育て世代、小中高生、企業）、まちづくりはぼろ委員会での大変貴重なご意見やご提言をいただきましたこと、また、慎重審議をいただいた羽幌町総合振興企画調査審議会、町議会議員並びに関係団体の皆様に対し、厚くお礼申し上げますとともに、今後とも羽幌町の発展のため、一層のご指導とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成24年3月 羽幌町長 舟橋泰博

まちづくりの基本目標と基本計画

第1章 地域の自然が育む豊かなまち

環境保護

自然を活かした計画的な街並み整備、自然との共生によるまちづくりを進めます。

主な
施策

- ・ 町民の環境保全に関する意識を高める普及啓発活動を推進します。
- ・ 海鳥繁殖減少の一因でもある野猫への対策を進め、海鳥繁殖地の賢明な利用を推進します。等

土地利用

土地の有効活用や施設の適正配置など、計画的でコンパクトなまちづくりを進めます。

主な
施策

- ・ まちの需要に応じた町有未利用地の有効活用を検討します。
- ・ 適正な土地利用規制と誘導を図り、計画的な市街地を形成します。等

自然エネルギー

省エネルギー化の促進と、自然エネルギーの有効活用について検討します。

主な
施策

- ・ 省エネルギー化を促進するため、普及啓発に努めます。
- ・ 太陽光や風力などの自然エネルギーの導入と活用について検討します。等

第2章 誰もが居場所と生きがいを持って暮らせるまち

医療体制

積極的な要請活動などによる医師及び救急体制の確保や、離島地区医療体制への支援により、安全安心な生活の確保を図ります。

主な
施策

- ・ 地域環境等の整備を図り、医師確保の支援に努めます。
- ・ 離島地区の診療体制の確保及び救急搬送体制の支援に努めます。等

健康づくり

地域全体で支え合い、思いやりのあるまちづくりを進め、子ども達の健全な発達を支援します。

主な
施策

- ・ 健診体制や保健指導を充実し、生活習慣病の予防と早期発見に努めます。
- ・ 予防接種体制を整備し、任意の予防ワクチン接種に費用補助を実施します。等

地域福祉

関係団体との連携強化、保育などの各種サービス充実、環境整備を図ります。

主な
施策

- ・ 町民、社会福祉協議会、その他社会福祉団体と連携を進め、高齢者が安心して自立した生活を営めるよう努めます。
- ・ 保育環境の整備と、保育サービス等の充実を図ります。等

社 会 保 障

制度の普及啓発や介護事業の充実、医療費抑制のための健康づくりに努めます。

主な
施策

- ・国保加入者の健康相談等の充実と各種健診受診率向上及び医療費通知等による意識啓発を継続します。
- ・羽幌町介護保険事業計画を策定し、制度のPRに努めます。等

学 校 教 育

校舎環境の整備、教育環境の充実に努め、特色ある高校教育への取り組みに支援します。

主な
施策

- ・羽幌小学校校舎改築や各学校施設及び教職員住宅の計画的な整備を行います。
- ・天売高校の地域と一体となった学習を展開し、水産加工実習や調査研究を实践、特色ある教育を進めます。等

生 涯 学 習

学習環境の提供による生涯学習の推進と、情報メディアの発達に伴う読書離れに対応するための読書サービスを展開します。

主な
施策

- ・魅力的な社会教育講座や体験学習の機会を提供します。
- ・学校・家庭・地域・団体のネットワークをつくり、活動を活性化させていきます。等

地 域 交 流

地域交流の“あゆみ”の継承と、まちづくりの力となるコミュニティ活動を支援します。

主な
施策

- ・賑わいと魅力あるまちづくりを目的とした活動を行う町内会組織、団体等の支援を推進します。
- ・コミュニティづくりの力となるボランティア団体等の活動を支援していきます。等

芸 術 文 化

文化芸術活動の充実普及に努め、文化活動や後継者育成などの支援、文化財の充実保存を進め、歴史・伝統などを伝承します。

主な
施策

- ・団体や町民が文化を通じた交流を支援し、活動意欲を高めていきます。
- ・芸術文化に触れ合う機会を提供して、郷土芸能や文化に対する理解を深めます。等

生 涯 ス ポ ー ツ

施設の計画的整備とスポーツ団体等の支援、各種イベントを通しスポーツへの関心を高めます。

主な
施策

- ・各種スポーツ団体、少年団の活動を支援し、スポーツ愛好者の拡大とスポーツの環境づくりに努めます。
- ・幼児から高齢者までを対象に、コーディネーション運動を取り入れた講習会等を実施します。等

国際交流

学校教育による外国文化の理解向上、交流事業支援による多文化共生のまちづくりを進めます。

主な
施策

- ・国際的な視野を広める諸外国との交流や、国際社会に対応できる豊かな人材育成を支援します。
- ・外国語指導助手(A L T)などを通じて、外国の歴史や文化などの理解を深める学習活動を推進します。

町民協働

地域づくりに参画するための情報の提供を行い、町民との協働によるまちづくりを進めます。

主な
施策

- ・「広報はぼろ」やホームページなど様々な媒体により、迅速でわかりやすく親しみやすい情報の提供を行います。
- ・ふれあいトーク、町政懇談会などの広聴活動をきめ細かく行い、町民の声を聴き、直接対話を進めます。等

行財政運営

民間活力導入などによる行政のスリム化、住民・民間・行政の役割分担明確化を図り、行政コスト軽減のため、広域行政の推進に努めます。

主な
施策

- ・民間活力と行政運営効率化のため、積極的に委託や指定管理者制度の利用促進を推進します。
- ・公共施設の建設など、効果・効率性を検証し積極的に広域連携を推進します。等

第3章 安心して魅力的な田舎暮らしができるまち

産業振興

第一次産業の経営・生産基盤確立の支援、関係機関の連携で“元気なはぼろ”を目指します。

主な
施策

- ・安心して生活できる農業の持つ多面的機能の維持に努めます。
- ・漁業経営の強化ため、各漁業資金の活用を支援します。等

商工観光

サービスの充実、地域内消費増加により地域経済活性化を目指し、交流人口を増やします。

主な
施策

- ・まち全体が地域循環型経済の重要性を認識し、町内で提供される商工業サービスを利活用する基盤づくりを推進します。
- ・観光関係団体との連携を強化し、観光地やイベントの効果的な宣伝を行い、観光客誘致に努めます。等

雇用創出

若者の雇用の場の創出、通年雇用化への確立など、働きやすい環境づくりを目指します。

主な
施策

- ・産業間の連携や地域資源を活用した特産品づくりを行う企業を支援し、地域の活性化による雇用の場の創出に努めます。
- ・安心して働ける就労環境、職場づくりを推進します。等

住 環 境 整 備

公営住宅の建替事業を計画的に進めるとともに、快適な住環境づくりに努めます。

主な
施策

- ・幸町団地の解体・除却及び建替整備を進めます。
- ・各団地、各住棟の用途廃止・除却・個別改善・維持修繕を種別ごとに整備を進めます。等

生 活 環 境

ごみの減量やリサイクル意識醸成を図り、広域し尿処理施設整備など生活利便確保に努めます。

主な
施策

- ・分別収集方法や法による制度処理について、周知徹底を行います。
- ・羽幌町下水道処理施設を活用した、広域し尿処理施設を整備します。等

交 通 体 系

道路交通環境整備、巡回バス、離島航路の維持、港湾施設の計画的な整備に努めます。

主な
施策

- ・バス路線を安定的に維持するため、計画的な車両更新や路線運航についてバス事業者への支援を行っていきます。
- ・除排雪作業を実施し、冬期間における道路を確保するため、必要に応じて機械等の更新を行います。等

上 ・ 簡 易 水 道

水の安定的な供給と計画的な施設整備に努め、水道料金の改定についても検討します。

主な
施策

- ・安全でおいしい水の安定供給に努めます。
- ・経営の健全化を行い、水道料金の改定を実施します。等

下 水 道

快適な生活環境のための水洗化向上、自然環境配慮の合併処理浄化槽の普及促進を図ります。

主な
施策

- ・排水設備工事助成制度を充実します。
- ・水洗化向上のためのPR・広報活動を充実します。等

防 災 ・ 安 心 生 活

防災計画見直し、消防機能強化、犯罪消費生活対策など、安心なまちづくりを進めます。

主な
施策

- ・津波避難計画、ハザードマップ改訂版を作成します。
- ・消費生活意識の向上を図るため、消費者被害防止などの普及・啓発に努め、消費者団体の育成を進めます。等

第6次羽幌町総合振興計画
ほっとプラン
ダイジェスト版



発行/北海道羽幌町
発行年月/2012年3月
企画・編集/羽幌町総務課
〒078-4198

北海道苫前郡羽幌町南町1番地の1
TEL : 0164-62-1211 (代表)
FAX : 0164-62-1219